

国立国会図書館月報

稀本あれこれ-476- 『幕末頃庶民風俗画集』

- 1 第11回韓国国立中央図書館との業務交流
—電子情報の収集・提供・保存
- 6 重要文化財指定資料紹介
『宗家文書』（『対馬宗家倭館関係資料』）
- 21 ISO/TC46最新動向
—2007年スペイン会議から = 徳原 直子
- 26 国立国会図書館年報（平成18年度）から
—統計を中心に その2—

-
- 8 館内スコープ
 - 9 月例報告
 - 10 NDL news
 - 10 国立国会図書館の編集・刊行物
 - 11 本屋にない本
 - 29 知識をカタチに
—国立国会図書館が目指す「主題情報提供サービス」（最終回）
 - 30 本を魅せる 常設展示案内（26）近代日本と「国語」

<お知らせ>

- 8 常設展示のお知らせ
- 12 NDL-OPACに音楽・映像資料データ約41万件を追加
- 15 「企業・団体リスト情報」当館ホームページで提供開始

10

2007

No. 559

国立国会図書館利用案内

- 東京本館** 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331
利用案内 電話 03 (3506) 3300 (音声サービス)
電話 03 (3506) 3301 (FAX サービス)
- 関西館** 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話 0774 (98) 1200 (音声サービス)
利用案内 電話 0774 (98) 1212 (FAX サービス)

ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>

- 利用できる人** 満18歳以上の方
- 資料の利用** 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
- 開館日** 月曜日から土曜日
- 休館日** 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）
- 所蔵資料** 当館の所蔵資料は、納本、購入、国際交換、寄贈等によって収集され、東京本館、関西館、国際子ども図書館に分散して配置されています。

<東京本館のおもな資料>和洋の図書、和雑誌、洋雑誌（年刊誌、モノグラフィシリーズの一部）、和洋の新聞、各専門室資料

<関西館のおもな資料>和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

----- 東京本館のサービス時間 -----

- 開館時間** 月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00
※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。
- 資料請求時間** 月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00
※ただし、音楽・映像資料室、人文総合情報室特別コレクション、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。
- 即日複写受付** 月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00
- 後日複写受付** 月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30
- オンライン複写受付** 月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30

----- 関西館のサービス時間 -----

- 開館時間** 10:00～18:00 **即日複写受付** 10:00～17:00
- 資料請求時間** 10:00～17:15 **後日複写受付** 10:00～17:45
- セルフ複写受付** 10:00～17:30 **オンライン複写受付** 10:00～17:00

※詳しくは当館ホームページをご覧ください。

(476)



写真 1

幕末頃庶民風俗画集

当資料は、幕末頃の庶民風俗および仏教に関する彩色画を貼り込んで、2冊の冊子に仕立てたものである。タイトルは冊子に書かれたものではなく、後代に作られた帙の表に貼られた題箋による。題箋には他に「オランダ風・極彩色／ジョセフヒコ旧蔵」とある。オランダ風とは長崎にもたらされた西欧画法の影響を受けているという意か。絵師の詳細は不明であるが、第1冊の表紙には「芝公漢筆」とあり、これは遠近法など西欧画法を取り入れて眼鏡絵を描いた司馬江漢のもじりであろうか。大きき29センチ×24センチの冊に、第1冊は39枚の風俗画、第2冊は40枚の仏教関連の絵が貼り込んであり、絵にはその絵が何の場面であるかの説明が付されているものもある。それぞれの冊の表紙のウラとなる第1画の右上には、旧蔵者とされるジョセフ・ヒコのサインが「Heco」と記される（写真1右上）。

ジョセフ・ヒコ、通称「アメリカ彦蔵」こと浜田彦蔵(1837～1897)は播磨国に生まれ、乗り組んだ船が漂流し、若くしてアメリカへ渡る。その地にて教育を受け、カトリック信者として洗礼名Josephを授かり、1858年には米国の市民権を得てJoseph Hecoとなった。日本人初の米国帰化である。のち日本を訪れ、幕末外交においては、通訳として活躍し、また日本語による初の民間新聞である『海外新聞』を出すに至る。

彦蔵と当資料との接点は現在そのサインしかないが、どのような目的で所持されたのであろうか。貼り込まれた絵の説明は、例えば写真1下には「日本イナカノナヌシハウス」と書かれ、他には外国に対して将軍を示す「タイクン」などの単語が使用される絵もある。写真1上は製本風景であろう。仏教画では、登場する僧侶の宗派とその行為の意味が添えられる。写真2には「ジヨウドシユウノソウ／カイトリヲハナシ／クヤウスルコトナリ」とある。外国人への説明用か、または十分に祖国を知らぬ年齢で漂流してしまった自身の備忘録的なものか。それぞれの絵は元となった絵の存在も考えられ、今後の研究が待たれる。昭和62年受入。

(請求記号 W166-72)

なかざわ あきと
(中澤 彰人)



写真2

第11回韓国国立中央図書館との業務交流 電子情報の収集・提供・保存



左から吉永元信総務部長、パク・ソンチョル主題情報課司書主事、ヨ・ウィスク情報化担当官課長、長尾真館長、コ・ヨンミン資料企画課司書書記補、生原至剛副館長

一・はじめに

二〇〇七年六月一三日から二〇日まで、当館に韓国国立中央図書館の代表団を迎え、第一回業務交流を実施した。代表団はヨ・ウィスク（呂渭淑）情報化担当官課長、パク・ソンチョル（朴成喆）主題情報課司書主事、コ・ヨンミン（高永珉）資料企画課司書書記補の三名であった。

国立国会図書館と韓国国立中央図書館の業務交流は一九九七年に始まった。以降毎年交互に代表団を派遣し合い、その時々テーマについて両館の取組みを報告し、実務レベルでの意見交換を重ねてきた。韓国国立中央図書館では二〇〇八年に国立デジタル図書館が開館する等、電子情報への関心が高まっている。当館も「国立国会図書館のビジョン二〇〇四」の四つの重点領域の一つに「デジタル・アーカイブの構築」を挙げる等、電子情報への取組みを最重要課題の一つとしている。そのような両国の状況を反映し、今回の業務交流は「電子情報の収集・提供・保存」をテーマとした。電子図書館事業を担う関西館での日程を従来よりも多く取り、実務担当者との懇談・交流を行った。

第11回業務交流日程

13日	訪日代表団東京到着
14日	館長表敬、東京本館見学 オープニング・セッション 交流に関する協議・懇談
15日	業務交流Ⅰ 国立情報学研究所、 科学技術振興機構見学
16日	国際子ども図書館見学・懇談
18日	関西館見学 業務交流Ⅱ
19日	関西館電子図書館課、 図書館協力課との懇談、意見交換 クロージング・セッション
20日	京都大学附属図書館見学 関西国際空港から帰国

二・ オープニング・セッション（基調報告）

オープニング・セッションでは双方から、両館の現状や最近の取組みについて基調報告を行った。

開始にあたり、吉永元信総務部長からあいさつがあり、IFLAソウル大会の成功を祝すとともに、今回の業務交流が両館の運営に資するようにとの期待を述べた。

「新しく変化する国立中央図書館」

ヨ・ウイスク情報化担当官課長

韓国国立中央図書館では次々に新組織が設けられ、歴史上大変革の時期を迎えている。おもな組織の概要と動向について紹介する。

・ 国立子ども青少年図書館

二〇〇六年開館。全国の子ども青少年図書館に対する国家的センターとして、直接サービスだけでなく人材養成、読書振興、標準モデル開発等に取り組む。

・ 小さな図書館振興チーム

すべての国民が図書館サービスを享受し、情報にアクセスできるよう、低所得地域を中心に新設や既存施設の転用による小さな図書館の設置、支援を進めている。

・ 国立デジタル図書館

本館に隣接した敷地内に二〇〇八年完成予定。三万八千平米に一、二〇〇万冊を収蔵する集密型の自動書庫、電子

情報の保存とアクセスのための環境、一、〇〇〇坪のインフォメーションコモンズ（情報資源を利用するための公共の場）等を提供する。

・ 国立障害者図書館支援センター

二〇〇七年四月に施行された新しい図書館法により設置。全国の障害者の情報利用の権利を保障するための政策策定と支援機能が中心。

・ 図書館研究所

同じく新しい図書館法により設置。図書館とそのシステムを対象として調査・分析等の研究活動を遂行し、図書館の発展に資する。

これらの取組みを通して、国立中央図書館はすべての国民が情報の恩恵を受けられるように、情報格差解消のための政策を推進している。異例の組織拡大と専門人材の増員を行い、図書館の業務の領域を大きく拡大しつつある。

「国立国会図書館の現在 二〇〇七」

田屋裕之総務部副部長

当館は二一世紀に移行する頃から、大規模な施設の整備と組織・業務の改革、サービスの再構築を行ってきた。一連の大改革の成果をふまえ、現状と今後の課題について述べる。

おもな課題には、当館の情報化に関する取組み、施設整備、そして当館の今後の運営に関することの三点が挙げら

れる。

情報システムの総合調整機能を強化し、システムの最適化を図るために、情報化統括体制の整備を段階的に進めている。二〇〇六年度に総務部長を情報化統括責任者（CIO）とした。二〇〇七年度はその下に情報化推進委員会を置き、CIO補佐官の制度を導入した。

施設整備については国際子ども図書館の拡充計画と関西館の第二期工事（書庫計画）にかかる検討を進めている。館の運営については、情報化の進展の中、当館に求められる役割や機能が大きくなる反面、財政・人員等は厳しい環境にある。そのような中、電子情報の収集・保存、利用者のニーズに応える迅速なサービス、国境や館種を超えた連携協力等の課題に対応していく必要がある。

二〇〇七年は次のステップに進むためにこれらの課題を整理し、新たな展開を準備する年となる。

・質疑応答

韓国国立中央図書館から当館に対しては、アウトソーシング、CIO制度、近代デジタルライブラリーの構築やサービス形態について質問があった。

当館から韓国国立中央図書館に対しては、国立子ども青少年図書館の現状や、国立デジタル図書館に新しく設けられる書庫について質問した。既存の書庫との役割分担は今後検討を進めるが、新しい書庫には非図書、電子媒体、電子化済みの資料等を収蔵する予定とのことである。

三、業務交流 I

業務交流ではテーマに基づいた報告、意見交換を行った。

「国立中央図書館の電子情報の収集」

コ・ヨンミン 資料企画課司書書記補

韓国国立中央図書館では、納本、購入および独自生産の各方法を通じて電子情報を収集している。パッケージ電子出版物は納本対象であるが、商用データベースは購入によって収集しており、特に外国電子情報はコンソーシアムを通じて購入している。所蔵資料については館内独自に電子化を行い、原文情報データベースを構築している。

また今後については、現行の納本関連法令とは別に「デジタル資料納本および利用に関する法律」を準備中である。国立デジタル図書館の完成に伴い、電子情報の収集とサービスの提供がより体系化され、電子情報収集の国家的標準モデルを提示していく見通しである。

「国立国会図書館デジタルアーカイブポータル」の概要」

久古聡美 総務部企画課電子情報企画室員

国立国会図書館は、日本のデジタル情報全体へのナビゲーションを行う総合的なポータルサイトとして「国立国会図書館デジタルアーカイブポータル（PORTA）」を構築してきたが、今年度は本格システムとして公開を開始する。

PORTAの機能の柱は、一つの検索窓から多数のこ

コンテンツを統合的に検索するワンストップナビゲーションと、様々な利用者・利用形態に対応するカスタマイゼーションである。各システムのコンテンツが統合検索の対象になるには、連携のための共通仕様を実装する必要がある。検索対象は現在二〇種類程度でまだ十分とは言えないが、今後共通仕様の普及を図り、検索対象の拡充を行っていく。

・質疑応答

韓国国立中央図書館から当館に対しては、デジタル資料の納本関連法規の制定に係る進捗よく状況や、PORTAの外部サイトへのリンク方針等について質問があった。

当館から韓国国立中央図書館に対しては、新しい資料の電子化が可能な理由を質問した。韓国の出版界では、出版後五年以上経過した資料は市場価値が大幅に減少するとしているため、出版団体との協約によって電子化できることであった。著作権のある資料については、著作権信託管理団体である韓国複写伝送権管理センターに保証金を払う仕組みがある。

また外国電子情報購入のためのコンソーシアムについても質問した。韓国には複数のコンソーシアムが存在し、その主体は大学図書館や研究所である。韓国国立中央図書館は韓国教育芸術情報院や韓国科学技術院を中心としたコンソーシアムにサブメンバーとして参加している。

四．業務交流Ⅱ

「国立中央図書館の電子情報サービスおよび保存」

パク・ソン Chol 主題情報課司書主事

韓国国立中央図書館の電子情報サービスは、電子的環境であるインターネット環境での提供と物理的環境である図書館内資料室での提供を並行して行っている。

インターネット環境では、自館ホームページで提供するとともに、国家電子図書館を通じたサービスも行っている。国家電子図書館は、国立中央図書館や国会図書館等、七機関のサイトを一元的に検索できる国家知識ポータルである。目録情報だけでなく、抄録や本文まで提供することを目的としている。

図書館内では情報奉仕室とデジタル資料室にLAN環境を備え、多くのPCや様々なデータベース、マルチメディア資料を提供している。これは来年完成する国立デジタル図書館のインフォメーションコンモンスの基礎となる。

電子情報の保存については、現在、OASIS (Online Archiving & Searching Internet Sources) を運営し、ウェブ資料の選択的収集・利用・保存を行っている。

「NDLデジタルアーカイブシステムの概要」

木目沢司 関西電子図書館課主査

二〇〇九年の運用開始を目指して開発中のNDLデジタル

ルアーカイブシステムは、デジタル情報の広範な収集、長期保存と将来の利用保証、他システムとの連携・協働を目的としている。ウェブ情報の収集・保存、当館資料のデジタル化、そしてP O R T Aを入口としてそれら電子情報の提供を行う。

システムはアプリケーション層、保存システム層、ストレージ層の三つの階層からなる。保存システムはO A I Sに準拠している。業務フローはできる限り簡素化・共通化し、ロボットによる自動収集やメタデータの自動抽出等による省力化を図る。収集ロボットには国際インターネット保存コンソーシアム(I I P C)が開発を推進しているH e r i t r i xを採用した。記述メタデータにはM O D S (Metadata Object Description Schema)を採用し、保存メタデータはP R E M I S (Preservation Metadata: Implementation Strategies)に従っている。

・質疑応答

韓国国立中央図書館から当館に対しては、国内関係機関との協力状況について質問があった

当館から韓国国立中央図書館に対しては、「デジタル資料納本および利用に関する法律」を新たに制定する理由とその進ちょく状況を質問した。理由は、現行の図書館法では不十分なオンライン資料納本の根拠とするため、年内に法案を作り、来年の国立デジタル図書館完成を目処に施行する予定であるとの回答があった。

五. その他の業務交流

国際子ども図書館では館内見学の後、サービス時間拡大等の要望への対応、公共図書館との関係の中での役割認識、日本の公共図書館の実情等について意見交換を行った。今後も韓国国立子ども青少年図書館と国際子ども図書館との間で密接に話し合っていくことで意見が一致した。

関西館では、特に電子図書館課および図書館協力課と実務的な懇談を行った。電子図書館課との懇談では、代表団から近代デジタルライブラリー構築作業の概要やW A R Pのサイト収集における許諾状況について等の質問があった。当館からはO A S I Sの運用体制、原文データベースの作成方法等について質問した。また、デジタル・アーカイブ構築については今後も情報交換をしていくことを合意した。図書館協力課とは、韓国国立中央図書館が図書館研究所を設置したことに関連して、関西館で行っている図書館関係の情報収集とその電子的発信事業について実務的なやり取りがあり、今後も両者で協力していくこととなった。また、期間中に国立情報学研究所、科学技術振興機構および京都大学附属図書館を訪問し、見学・交流を行った。

今回の業務交流の報告の全文は、国立国会図書館ホームページ「韓国国立中央図書館との業務交流」に掲載しています。

(http://www.ndl.go.jp/aboutus/cooperation_operating.html#korea) (総務部支部図書館・協力課)

重要文化財指定資料紹介

『宗家文書』（『対馬宗家倭館関係資料』）

当館では、江戸時代に朝鮮国との外交・貿易実務を担当していた対馬藩宗家の記録類一、五九三点を所蔵しており、『宗家文書』という総称で呼び習わしている。同資料は、平成一九年三月一六日の文化審議会答申に基づき国の重要文化財に指定され、六月八日に官報告示された。重要文化財としての指定名称は『対馬宗家倭館関係資料』である。以下、資料の概要を紹介する（なお、資料の冊数は当館での現況である。）。

対馬藩宗家の記録類は主に①対馬藩庁（府中＝現在の長崎県対馬市厳原）、②倭館（朝鮮国釜山）、③江戸藩邸の三か所で保管されていた。このうち、当館が所蔵する記録類は倭館のものが主で、明治二七年に外務省記録課から当館の前身である東京図書館に移管された。対馬宗家の江戸の菩提寺である養玉院から明治四五年に購入した江戸藩邸のものも一部ある。

倭館とは、朝鮮国にあった使者の応接・貿易・外交交渉を行う日本人居留地域で、一五世紀初頭にはその存在が確認されている。当館の資料の大部分は釜山の草梁（ヤマト）に倭館があった時期、延宝六（一六七八）年から明治六（一八七三）

年の約二百年間のものである。倭館の在留者はすべて対馬藩から派遣され、草梁倭館には役人や商人など五〇〇人ほどいたと推定されている。

倭館の責任者・館守の執務記録である『館守日記』（表題を『毎日記』とするものもある。計八六三冊）は、貞享四（一六八七）年から明治三（一八七〇）年までほぼ連続して残されており、天候、船舶の出入、人・書簡の往来、館内でのいさかや虎が出没した事件など、日々のできごとが綿密に記録されている。外交交渉においては故事先例が重視されるので『館守日記』は頻繁に参照され、年月日と主要項目を抜き出した『惣目録』（五四冊）や、項目別索引の『分類事考』（二二冊）が作成された。

また、個別の外交問題が起こった際に倭館に派遣された外交官（＝裁判さいはん）も『裁判記録』（二三九冊）という執務記録を残している。裁判は使節の応接も行うため、内容は交渉の経過だけでなく、宴席での献立や贈答品の詳細にも及んでいる。

倭館を通過するすべての外交文書は、倭館東向寺の僧侶により記録され、『両国往復書牘』（二〇九冊）の形でまと



左上から
『館守日記』、『裁判記録』、『御代替記』、『両国往復書牒』

められた。他の資料はくずし字で書かれているが、これは公文書の写しであるため楷書で書かれ、文字の高下や点画の体裁に至るまで再現されている。

『宗家文書』は、朝鮮国との外交交渉史や通商貿易史を知る上で重要であるのみならず、鎖国下で唯一海外にいた日本人町・倭館という特殊な環境での生活や文化交流の実情も今に伝える貴重な資料群である。

資料の現況としては、装丁は四目袋綴が多く、朝鮮綴や大和綴もある。原装のままのものもあるが、多くは帝國図書館時代に補修され、元表紙の上に新たな表紙がつけられている。合冊もしくは分冊されたものもある。縦約二二～二八cm。

なお、宗家の記録類は合わせて十数万点あるとされ、当館のほか、長崎県立対馬歴史民俗資料館、九州国立博物館、東京大学史料編纂所、慶應義塾図書館、東京国立博物館、大韓民国国史編纂委員会の計七機関が所蔵する。九州国立博物館所蔵の一四、〇七八点は平成一七年に重要文化財に指定されている。

【利用方法】 当該資料は七月一二日の当館第四〇回貴重書等指定委員会において貴重書に指定された。それに伴い、請求記号は従来の833-1-40からWAI-6に変更になり、資料群ごとに1-1の枝番号を付している。すべてマイクロ化されており、古典籍資料室で利用できる。

(主題情報部古典籍課)

国會議員からの調査要求にこたえたり、国会でこれから議論の対象になると思われる課題の調査を行っているのが調査及び立法考査局です。社会労働課（通称「社労」）では、主に、医療や福祉、労働、そして「年金」についての調査を担当しています。最近話題になっている格差問題も、当課の担当です。調査は、「社労」の事務室に所狭しと並べられている本・雑誌・新聞記事・統計資料や、書庫の資料、インターネット上の情報などを使っています。

突然ですが、ここで質問です。話題にするにはまだ少し早いのですが、今年の流行語大賞にはどんな言葉が選ばれると思いますか？「ピリーズブートキャンプ」、「がばい旋風」、それとも「東国原知事」？ 私のイチ押しはやはり、「宙に浮いた年金」、「消えた年金」です！

年金記録問題がマスコミに大きく取り上げられて以降、当課には、年金に関する調査依



頼がひっきりなしに舞い込んできます。「年金記録問題に関する新聞・雑誌記事を提供し
て欲しい」、「諸外国の年金制度についてのレポートを作って欲しい」などなど。同時に何
件もの調査依頼を抱えることは、日常茶飯事
です。非常に短い期限での回答を求められる
ことも少なくありません。とき

には、あたふたしてしまいそう
になることもあります。そんなときには、「冷静に！」「クールヘッド！」と自分に言い聞か
せています。

一方、日頃からの周到な準備
のもと、自分の満足のゆく回答
ができたときの喜びは、何もの
にも代えられません。病み付き

になります。「どこかに手を貸してくれる猫は
いないかなあ」とつい思ってしまうこともあ
る。今日この頃ですが、この「何ものにも代え
ない喜び」を少しでも多く味わえるよう、年
金に関する知識の蓄積に日々励んでいます。

（調査及び立法考査局社会労働課

年金旋風）

常設展示のお知らせ

第一五〇回 近代日本と「国語」

平成一九年一月一日（木）から

二月一日（火）まで

於 本館二階第一閲覧室前（東京本館）

詳細は本誌五六号または当館ホームページを
ご覧ください。ホームページでは、「ギャ
ラリー」のなかにある「常設展示」のコーナー
に、展示資料一覧と簡単な解説文を掲載して
います。

([http://www.ndl.go.jp/gallery/permanent/
index.html](http://www.ndl.go.jp/gallery/permanent/index.html))

巻末にこの展示会に関連したコラム「本を
魅せる常設展示案内」があります。

第五五八号（二〇〇七年九月）の

訂正とお詫び

- ・一七頁 参観のご案内 東京本館
内線（二六一一）↓内線（二六一一）
- ・二四頁 下段 一九行目
古典籍資料課↓古典籍課

お詫びして訂正いたします。

月例報告

おもな人事

文部科学事務官 田中 敏
国立国会図書館支部文部科学省図書館長を免
ずる

文部科学事務官 尾崎 春樹
国立国会図書館支部文部科学省図書館長を命
ずる

以上平成十九年七月六日付け
国土交通事務官 飯塚 裕
国立国会図書館支部国土交通省図書館長を免
ずる

国土交通事務官 遠藤 誠之
国立国会図書館支部国土交通省図書館長を命
ずる

以上平成十九年七月十日付け
内閣府事務官兼国立国会図書館司書
田端 良基

国立国会図書館司書の兼任を解く
内閣府事務官 笠 哲浩

国立国会図書館司書に兼ねて任命する
総務部支部図書館・協力課勤務を命ずる
以上平成十九年七月十七日付け

内閣府事務官 鈴木 均
国立国会図書館支部金融庁図書館長を免ずる
内閣府事務官 田内 義朗

国立国会図書館支部金融庁図書館長を命ずる
以上平成十九年七月二十日付け
厚生労働事務官 福島 康志

国立国会図書館支部厚生労働省図書館長を命
ずる
厚生労働事務官 小山 浩一

国立国会図書館支部厚生労働省図書館長を命
ずる
以上平成十九年八月二十四日付け

—元職員に対する叙位—
元職員に対し左記のとおり叙位があった。

記

(元司書) 岡本 正

従四位に叙する
平成十九年七月二十一日付け

—元職員に対する叙位および叙勲—
元職員に対し左記のとおり叙位および叙勲が
あった。

記

(元調査員) 石垣 香津

正五位に叙する
瑞宝小綬章を授ける
平成十九年七月二十六日付け

職員の死亡通知

資料提供部図書課司書高橋恵子は、
平成十九年九月十二日に死亡いたしました。

平成一九年度第一回中央館・支部図書館協議会の終了について

平成一九年七月二六日午後二時から、国会図書館（東京本館）において、標記協議会を開催した。出席者は代理を含め支部図書館長、同分館長二四名および総務部長をはじめとする当館職員であった。

議題として「国立国会図書館中央館・支部図書館電子化推進第三次基本計画」が提出され、了承された。この計画は、近年の電子情報環境の発展状況をふまえた、平成一九年度から五か年の、行政・司法各部門に対する図書館サービス向上を目的とした電子化推進のための基本計画である。計画の実施に際しては、中央館のより一層のリーダーシップに期待する旨の意見が寄せられた。

関連して当館からは、国立国会図書館のデジタルアーカイブ事業について概要を説明するとともに、国立国会図書館の定める、資料の電子化とメタデータの基準について紹介した。

その他、IFLA（国際図書館連盟）における「政府図書館のためのガイドライン」の策定状況、支部図書館各館における電子化の実施計画等について説明を行った。

国立国会図書館の編集・刊行物

レファレンス 六八〇号 A4 二二二頁

我が国の宇宙開発を考える視点

インターネットガバナンス

米国の地方債制度

学校におけるいじめ問題

矯正医療の現状と課題

地方自治体の経済活性化策に対する地方交付税制度の影響

イギリス二大政党の党首選出手続

クラスター弾の軍事的有用性と問題点

我が国の家計貯蓄率の動向

看護師の業務範囲についての一考察

月刊 一、〇五〇円（日）

外国の立法 立法情報・翻訳・解説

第二三三三号 A4 一九九頁

主要立法（翻訳・解説）

■アメリカ合衆国におけるいじめ防止対応—連邦によるアプローチと州の反いじめ法制定の動き

■英国2006年立法及び規制に関する改革

■フランスにおける不法滞在者の隔離措置の

変遷

■ドイツのストリーキング対策立法—「暴力保護法」と「つきまとい処罰法」

■イタリアにおける首相府改革—1999年の立法命令第303号による自律性の強化

主要立法（解説）

■アメリカ連邦議会における政治倫理問題の論点—議員の政治倫理監督のための独立機関

■フランスにおける男女平等政治参画—パリテに関する2007年1月31日法を中心に

■ロシアの少子化対策をめぐる立法動向

■韓国における労働組合及び労働関係調整法の一部改正と施行の先送り

■中国における物権法の制定

■フィリピンにおける反テロ法の成立—人間の安全保障法

季刊 一、五七五円（日）
(ISBN 978-4-87382-657-6)

入手のお問い合わせ

（日）日本図書館協会 10433 東京都中央区新富1-1-1（四）
10403 東京都中央区新富1-1-1（四）
10403 東京都中央区新富1-1-1（四）
（紀）紀伊國屋書店 15013 東京都渋谷区東三-1-1（一）
15013 東京都渋谷区東三-1-1（一）
15013 東京都渋谷区東三-1-1（一）

特に記載のないものは税込価格です。

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さず、国内出版物を取り、ご紹介いたします。

木積の箕づくり 千葉県匝瑳市 T E M

研究所編著 千葉県伝統文化再興事業

実行委員会刊 (〒289-2141 千葉県匝瑳

市八日市場八の七九三—)

二〇〇六・三 四〇頁 B5

(RB277.H14)

ウデカラゲ、オオゲエシ、アクトド…何を表している言葉かお分かりだろうか？これらは箕(み)の部分であらわす名称である。「といわれても、そもそも『箕』って何？」という方もいらっしゃるかもしれない(筆者も恥ずかしながら、本書を読むまでは「蓑(みの)」と混同していた)。

箕とは、穀物の選別や運搬に使う農具で、

日本各地で使われてきた。日本書紀にも登場するほどその歴史は古い。多くは「ちりとり」の形だが、沖縄諸島など南方では円形のものもある。古くから日常的に使われてきたものだけに、編み方、材料などはその土地土地で少しずつ異なっている。本書の冒頭では日本各地の様々な箕が紹介されているので、ご自分の出身地の箕が何で作られ、どのような形をしているのか見てみるのも面白いかもしれない。

本書は千葉県匝瑳市木積の箕について、その歴史や材料の加工から販売方法までを、箕づくりに携わる木積の人々に話を聞き、多数のイラストや写真をまじえて詳細に記録した資料である。

材料の採取と加工、箕づくりについて第二章と第三章で触れられており、まず見開きページで作業の流れをイラスト入りで紹介した後、それぞれの作業について細かい解説が付されている。イタミと呼ばれる箕の本体部分については、「イタミ、フジとシノダケの分析」として、各部位の長さなどの部位にどの材料を使用するかということが、イタミの



イラストに書き込まれている。また、作業に用いる道具の写真が掲載されるなど、まさに箕づくりの教科書といえる。

木積の箕の材料は主にシノダケ、モウソウチク、フジである。一〇月にはシノダケ、一月下旬からはモウソウチク、一二月にはフジを採取し、割ったり切ったり削ったりなどして形を整えていく。この、いわば下ごしらえの作業にいかにも多くの手間をかけているかと

いうことに驚かされる。例えば、本体部分を織るフジは採取後、三か月間埋めておく。これは地中の水分によつて硬い表皮を柔らかくし、皮をはぎやすくするためである。掘り出した後アマカワを削り（フジコガシ）、皮に切れ目を入れて芯を引き出す（フジタグリ）。皮は二週間ほど天日干しして乾かした後、水に浸して柔らかくし、平らにして薄く三枚にはがし（フジヘゲ）、再度乾燥させる。一方、芯は三本の導管を手ではぎ取り（カラトリ）、一旦乾燥させた後水でもどして表面の硬い部分をはぐ（カラヘゲ）。

材料の加工が終わると、箕づくりにとりかかる。箕づくりはイタミづくりと仕立て（織ったイタミを立体的に仕上げる作業）の二つの作業に分けられるが、イタミづくりは主に女性が行っていた。箕づくりだけでなく材料の加工も作業によつて男女の分担がある。また、地域の中でも箕づくり專業の家があれば、女性がイタミを織るだけの兼業の家もあった。專業と兼業の家を問屋が仲介し、地域全体での分業体制を調整していたのである。

木積の箕は関東一円で使われており、最盛

期である大正時代には年間一二万枚も作られていたそうであるが、農作業が機械化された影響を受け、現在では年間五〇〇枚にまで減ってしまった。かつて地域全体にいた箕の生産者も、今では四、五名ほどである。

生活様式や生産様式の変化により、日本の伝統技術の多くは姿を消そうとしている。一度途絶えてしまった伝統技術を取り戻すのは難しい。本書は文化庁による「ふるさと文化再興事業」の助成費により、その結果をまとめた資料である。このような伝統技術を記録していくことの意義は大きい。

今ではなかなか目にするのがない箕であるが、田舎の軒先、近所の雑貨屋、博物館などで見かけた際には、おおよそ一年がかりでできあがって今日の前にある箕を、本書を思い出しながらご覧いただきたいと思う。

桂木 かづき 小由美 こゆみ

お知らせ

NDL-OPACに音楽・映像資料データ約41万件を追加

東京本館の音楽・映像資料室だけでしか検索できなかった音楽・映像資料のデータ約41万件（平成14年以前に当館が受け入れた資料のうち、LP、EPなどのアナログレコード約24万件、音楽CD約16万件、映像資料約1万件）が、NDL-OPAC（国立国会図書館蔵書検索・申込システム）で検索できるようになりました。

NDL-OPACは、インターネットからご利用になれます。

○国立国会図書館ホームページ>NDL-OPAC
(<http://opac.ndl.go.jp/>)

(資料提供部電子資料課)

発明協会百年史 社団法人発明協会

(〒105-0001 東京都港区虎ノ門二一九―一四)

二〇〇六・三 四三五頁 A 4 (M8H36)

「発明」と聞く、近所でも名物の酔狂なおじさんが自宅の工房ではんだやらドライバやらを持って悪戦苦闘している図がどうしても頭に浮かんでしまうのだが、言うまでもなく、それはあまりに偏ったイメージである。発明は大企業の研究開発の成果という形でもなされるわけだし、また発明を「知的財産」という文脈で考えれば、「知財立国」という政府の掛け声に象徴されるように、まさに国の帰趨を左右する一大要因ともなるのだ。そして本書の主役たる発明協会も、「発明」という言葉の幅広さに対応するかのよう、様々な事業を行ってきた。その多岐にわたる活動を一望のもとに俯瞰できるのが本書である。

本編は通時的に流れをたどる第一部、事業の性質ごとにとまとめた第二部および未来展望を記した第三部からなる。読んでいくと、確かに個人向けから政府向けまで活動の幅はきわめて広いものの、大きな流れとしては個人向け援助や一般への普及啓発が一貫して重視されてきたことがわかる。前身の工業所有権

保護協会から改称したのも、一般の耳目に入りやすいようにという理由からだし、女性や子どもに対する各種勲奨や助成が非常に早くから行われているのには驚く。発明懸賞も明治三九年には開始されており、テーマは「台所用品」という生活感あふれるものだった(因みに戦中期に入ると、「代用品」というテーマで行われている)。この啓蒙的姿勢は、現在のキヤッチコピーである「IPカルチャーの普及」(IP Intellectual Property、知的財産)に至るまで連続と受け継がれている。

本編はこのような具合なのだが、個人的に最も興味深く読んだのは、巻末の資料編にある恩賜発明賞(旧称 恩賜記念賞)の受賞一覧である。恩賜発明賞とは、大正一四年に宮内省より拝戴した恩賜金三万円をもとに、毎年の発明表彰で最高のものに与えられる名誉ある賞であり、今年で第六三回を数える。その顔ぶれを眺めると、初めての受賞者一人の中に、池田菊苗(味の素)、豊田佐吉(自動織機)、高峰讓吉(タカチアスターゼ)、御木本幸吉(真珠)、鈴木梅太郎(ビタミンB1)といった名前が連なっているのにまず驚愕する(なお今挙げた五人の発明家は、昭

和六〇年に発明協会が選定した「二〇世紀の十大発明家」にも全員入っている)。そしてその後もたどっていくと、発明の内容が「MK磁石鋼」(第四回、昭和一三年)、「醤油醸造法」(第八回、昭和二六年)、「ニッケルとコバルトの分離方法の発明」(第三九回、昭和五八年)といった大きなレベルでの素材や手法から、「薬物の長期徐放マイクロカプセルの発明」(第五一回、平成七年)、「デジタル情報の暗号化技術の発明」(第六〇回、平成一六年)といった精密機器・技術へと徐々に変化していくのが明瞭に見て取れる。受賞者についても単独からグループでの受賞が多くなってきている。こうした変遷は日本の技術開発のトレンドを図らずもなぞっているように見え、わずか三ページの記載でありながらその示唆するところは深い。

最後に、本書で見つけたちょっと意外なエピソードを紹介したい。昭和二九年五月に発明協会創立五〇周年記念式典が举行された場所というのが、当時の国立国会図書館(現 赤坂迎賓館だったそうだ(本書三一ページ))。発明協会と当館とのささやかなご縁である。

(安井 一徳)

表示されます。トップ画面で、分類別、五十音別を選択します。

「分類別」は、「国立国会図書館分類表」に基づいた分類別に、書誌データの一部（タイトル、請求記号等）を表示する画面です。「五十音別」は、資料のタイトルの五十音順に書誌データの一部（タイトル、請求記号等）を表示する画面です。各画面の左上にある検索ボタンを押すと、任意のキーワードで検索することができます。

■ データ件数：3,888件（平成19年9月現在）

■ 検索例：「健康食品」というキーワードで検索した検索結果です。26件ヒットしています（平成19年9月現在）。詳細表示画面に移ると、書誌データの他、掲載箇所・掲載内容を見ることができます。

(画面例：分類別)

検索結果 検索語「健康食品」
26件見つかりました

26件表示しています

タイトル	請求記号	著者	出版者	刊行年
<input checked="" type="checkbox"/> 欧米の健康食品市場と流通実態総調査 2005年	DL681-H134		富士経済	2005
<input type="checkbox"/> ドラッグストアのA 薬・健康食品・化粧品・ヘア	SD61-H79	大西憲明/小休晋太郎/尾関寿英	薬事日報社	2005
<input type="checkbox"/> 欧米の健康食品市場と流通実態総調査 2005年	DL681-H134		富士経済	2005
<input type="checkbox"/> 機能性食品情報事典 2003-2004年版	EF27-H225	奥田拓道 監修 / 機能性栄養食 東洋医学言		2003
<input type="checkbox"/> 健康・栄養食品事典 機能性食品・特定保健用食品	EF27-H763	奥田拓道 監修 / 漢方医薬新聞 東洋医学言		2006
<input type="checkbox"/> 健康産業名簿 2002-2003年度版	D4-H57		健康産業流通新聞社	2002
<input type="checkbox"/> 健康食品白書	Z71-H312	山口経済出版 編	山口経済出版	1996
<input type="checkbox"/> 高齢者/病者用食品市場総合分析調査 2003年版	DL681-H186		シートプランニング	2003
<input type="checkbox"/> 最新健康補助食品ガイド 進んで安心版正々審査済	PC21-H45		日本健康・栄養食品協	2000
<input type="checkbox"/> 最新健康補助食品ガイド 進んで安心版正々審査済	PC21-H44		日本健康・栄養食品協	2002
<input type="checkbox"/> 食品/イノ産家(機能性食品製造業等)支援ガイド	DL681-H77	横野直樹 編著	雇用・能力開発機構岡	2004
<input type="checkbox"/> JHFAでア一健康補助食品ガイド 進んで安心版	PC21-H43		日本健康・栄養食品協	2004

分類: 企業・団体リスト情報 ●分類別 ●五十音別 ●ご利用方法
JPL

詳細表示画面

分類: 企業/外国企業/外国企業一般
掲載箇所・掲載内容: pp.6-22の「欧州・北米におけるヘルスケアとサプリメント市場の特性」に、欧米諸国の主要参入企業リストを付す。

請求記号: DL681-H134
タイトル: 欧米の健康食品市場と流通実態総調査 2005年

書誌ID: 000008113035
全国書誌番号: 20892388
出版地: 東京
出版者: 富士経済
出版年月日: 2005.2
形態: 176p・30cm 180000円
ISBN: 4-8349-0788-0
NDC: 588.03

(主題情報部 科学技術・経済課)

「企業・団体リスト情報」当館ホームページで提供開始

10月17日に、国立国会図書館ホームページで「企業・団体リスト情報」の提供を開始しました。

このデータベースは、平成16年7月から国立国会図書館内で提供していたもので、国立国会図書館所蔵の和図書・和雑誌のうち、経済、社会、教育分野の企業・団体等のリスト（企業名、団体名等の一覧）を含んでいる資料の書誌データを集積し、検索できるようにしたものです。企業や団体等のリストが掲載されている資料を探す際に有用なツールとなっています。

データは分野ごとに分類されており、分類別、五十音別の二通りの画面を用意しています。また任意のキーワードから検索することもできます。資料の一部にリストが掲載されているものや、資料のタイトルからはリスト情報の内容が判明しないものなどは、掲載箇所や掲載内容を記述し、NDL-OPACを用いた検索では見つからないリストの情報も検索できます。

このデータベースは、基本的には2003年1月以降に国立国会図書館で整理された資料の書誌データを収録しています。

(画面例：分類別)

企業・団体リスト情報 ●分類別 ●五十音別 ●ご利用方法 [PDF]

2007/06/29 更新

企業・団体リスト情報

経済、社会、教育分野の企業・団体等のリスト情報(例えば、会社名鑑、学校一覧など)を含んでいる当館所蔵資料の書誌データを集積したものです。

現在、3872件のデータが登録されています。

- ・[分類別](#)
- ・[五十音別](#)
- ・[ご利用方法\(PDF\)](#)

データを分類から探すことができます。
データご資料の五十音別に並べたものです。

国立国会図書館
All Rights Reserved, Copyright National Diet Library, Japan

■データベースへの入り方：

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) から、「調べ案内」→「企業・団体リスト情報」をクリックすると、「企業・団体リスト情報」のトップ画面が

理 第1部：総説」(JISX0902-1)や、日本工業規格の原案作成中のISO15489-2「記録管理 第2部：指針」を含め、5件の国際規格を扱っている。

SC11が、情報公開要求に応じるための公的機関の記録管理だけでなく、品質管理マネジメントとして、企業も含む組織としての記録管理を対象としていることから、他のSCと比べて産業界における注目度は高い。

ISO15489「記録管理(Record Management)」シリーズについては、ISO15489-1の実施と評価のための実用的な案内書の作成に取り組むことが決議された。記録管理のメタデータについては、ISO23081-1「記録用メタデータ-第1部 原則」が2006年に出版されているが、その第2部を技術仕様書として出版することが決議された(2007年7月にISO/TS23081-2「記録用メタデータ-第2部 概念のおよび実施上の問題」が出版された)。また、「記録用メタデータ-第3部 メタデータセットの評価」の作業原案についての検討も今回の会議で行われた。電子的記録の長期保存については、技術報告書の発行に向けた作業原案の検討が行われた。

今後取り組む新規業務としては、二つの臨時作業部会を立ち上げ、①ISO15489のファミリー化を図り、ISO9000sのようなマネジメント・システム構築について検討すること、②ニュージーランド国立文書館の電子化標準「Archives New Zealand Digitization Standard」に基づく新たな国際規格作りに向けた検討を行うことが決議された。

おわりに

欧米諸国は、以前から、自国の製品の競争力向上のため、国家政策として戦略的な国際標準化活動を推進している。TC46も他の分野と同様、欧米が主導している。2006年11月、経済産業省は、日本の産業の国際競争力強化のため、2015年までに国際規格の提案件数を倍増させ、欧米並みの幹事(SC事務局や作業部会の主査等)の引受数を実現することを戦略目標に掲げた。TC46において日本の固有の事情を主張していくことは、日本の図書館界の今後の発展に大きく寄与することになると思われる。また、当館の重点課題の一つであるデジタル・アーカイブの構築にとっても、国際標準化の動向は重要なことである。したがって、当館が日本唯一の国立図書館として、よりいっそう積極的にTC46の活動にかかわっていくことが必要であり、かつ重要な責務となっている。

(とくはら なおこ 収集部収集企画課収集企画係長)

<参考文献>

- ①日本規格協会ホームページ<<http://www.jsa.or.jp/default.asp>> (accessed 2007-09-10)
- ②ISO公式ホームページ<<http://www.iso.org/iso/home.htm>> (accessed 2007-09-10)

※本稿では、ISO規格の英語名を省略し、対応するJISがあるものだけ番号を示している。①の「JSA Web Store」では、出版済みの規格であれば、ISO番号による検索ができ、対応するJISも確認できる。②の「Advanced search for standards and/or projects」では、委員会原案など作業中の規格も番号から検索ができる。



国立図書館・文書館が20年来務めてきたが、2008年で交代することを表明している。現在扱っている国際規格は、ISO2108「国際標準図書番号 (ISBN)」（JISX0305）や ISO3297「国際標準逐次刊行物番号 (ISSN)」（JISX0306）など19件ある。

スペイン会議では、ISO3297 (ISSN) 第4版が出版される準備に入っていると報告があった(2007年8月に出版された)。今回の改定は、ISSN付与対象をWebサイトへ拡大するためのもので、新しい機能としては、“linking ISSN (ISSN-L)”と呼ばれる、同内容で異なる媒体に割り当てられたISSNのグルーピングを可能とする仕組みである。ただし、この新機能は、これからISSNウェブサイトで実装予定とのことである。

国際標準視聴覚作品番号 (ISAN) については、バージョン識別の構成要素を定義したISO15706-2「国際標準視聴覚作品番号 (ISAN) - 第2部バージョンの識別」と、XMLコード化が追加された修正版が出版予定であることの報告があった(第2部の方は2007年6月に出版された)。

このほか、ISO690「紙媒体文献の引用法」とISO690-2「電子文献の引用法」(JISX0807)とを統合する改定作業や、ISO2108 (ISBN) 13桁化と整合性をもたせるためのISO10957「国際標準楽譜番号 (ISMN)」の改定作業も進められた。

新規規格のための作業原案が作成中であるのは、「国際標準創作者識別子 (ISPI: International Standard Party Identifier)」と「デジタル・オブジェクト識別子 (DOI: Digital Object Identifier) システム」である。ISPIは、今回の会議で「国際標準創作者名識別子 (ISNI: International Standard Name Identifier)」に名称を変更することになった。これは、著作に関連する業界団体(著者、作曲家、演技者、演奏者、出版社、音楽制作者、映像製作者など)を識別し、著作権管理に活用するための規格である。一方、DOIは、論文や記事などのコンテンツの構成要素(オブジェクト)を単位として、それらを電子的に識別するための識別番号である。対象とするオブジェクトには、電子媒体だけでなくあらゆる媒体の情報が含まれる。すでにISBN等の他の識別子が当該オブジェクトに付与されていても、その識別番号を取り込んでDOIに設定できる。DOIシステムを用いると、インターネットを介してオブジェクトの現在の所有者を明らかにすることができるという。

新規作業項目として提案されているものには、シソーラスに関する規格であるISO2788「シソーラスの構成およびその作成方法」(JISX0901)とISO5964「多言語類語辞典の作成および開発指針」に代わる規格の作成、米国規格ANSI/NISOZ39.1-200Xを基にした「国際標準コレクション識別子 (ISCI: International Standard Collection Identifier)」の作成がある。

SC11 (アーカイブと記録管理分科委員会: Archives/ Records Management) での話題

SC11は、紙だけでなく電子媒体も含めたあらゆる形態のドキュメント、記録および公文書の作成・管理の標準化を担当している。1998年に設立され、TC46に属するSCの中で一番歴史が浅いが活動は最も活発で、SC総会を年に2回開催している(他のSCは1年半に1回)。事務局は、オーストラリア規格協会、ISO15489-1「記録管

開発したもので、フランス国立図書館が国際規格化に取り組むよう提案したものである。

このほか、ISO8459「書誌データ要素台帳」(「第3部 情報検索」のみJISあり(JISX0805)) シリーズの統合化に向けた改定作業や、MARC(機械可読目録)のレコード形式に関する規格ISO2709「情報交換形式」の若干の用語に関する改定作業は、国際規格原案段階まで進んでいる。また、米国議会図書館が開発したMARCXML(MARCレコードをXMLスキーマに置き換える交換方法)をもとに国際規格化したISO/DIS25577「MarcXchange」は、全員賛成だったことから最終国際規格案を省略し国際規格として出版の運びとなっているが、この規格には管理機関(maintenance agency)の設置が必要であるため、ISO技術管理評議会と調整中との報告があった。ISO15836「ダブリンコアメタデータ基本記述要素集合」(JISX0836)については、米国規格ANSI/NISO Z39.85の改定を受け、編集上の訂正について最終国際規格案にかけられることが決議された。

SC8(品質一統計と評価分科委員会: Quality-Statistics and Performance Evaluation)での話題

SC8は、図書館を中心とする情報サービス提供機関の統計・評価にかかわる標準化を対象としており、扱っている国際規格は、今年ようやく日本工業規格化されたISO2789「図書館統計」(JISX0814)や、ISO11620「図書館パフォーマンス指標」(JISX0812)など6件ある。事務局はドイツ規格協会で、メンバーは少数だが活発な活動が行われている。

図書館パフォーマンス指標については、ISO11620とISO/TR20983「電子図書館パフォーマンス指標」を統合したISO11620の改訂第2版となる最終国際規格案が検討された。図書館統計については、ユネスコおよび国際図書館連盟と協同で進めている世界図書館統計(global library statistics)プロジェクトの統計項目について検討された。今後、これに基づきユネスコによる各国の図書館統計の収集が開始されることとなっている。

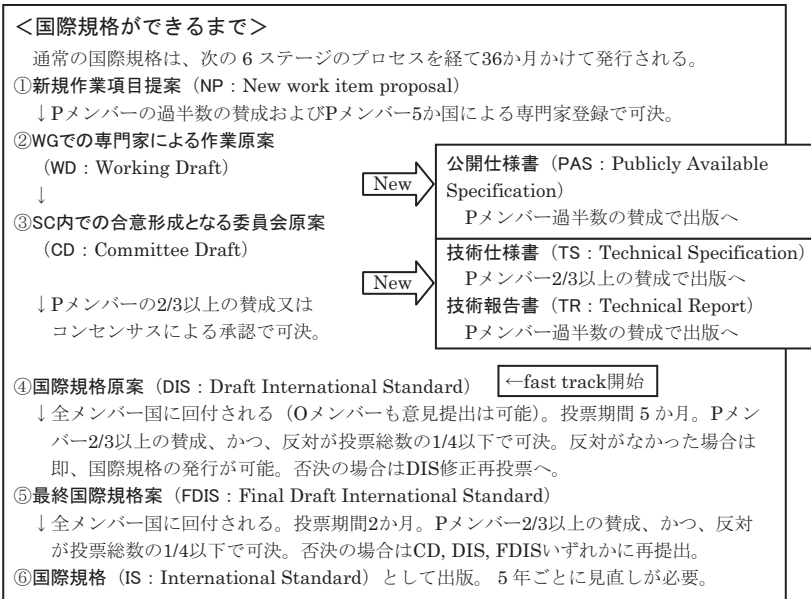
当館は、WG7「国立図書館のための評価指標」で作業部会メンバーとして参加し、原案作成作業にかかわっている。WG7は、ISO11620ではカバーされていない国立図書館の評価方法を技術報告書として発行するため、国際図書館連盟国立図書館分科会の要請を受けて2006年末に設置された新しい作業部会である。年内の委員会原案完成を目指している。

このほか、図書館の建設に必要な閲覧スペース、書庫スペース、所蔵資料数等のデータを規定する技術報告書「図書館建設のための質的条件および基礎的統計データ」の作成が事務局から提案され、年内には新規作業として実施するかどうかの投票を行うことが決議された。

SC9(情報源の識別と記述分科委員会: Identification and Description)での話題

SC9の対象は、図書館、文書館、博物館などの情報サービス提供機関が利用する情報源の識別子や識別のための記述方法についての標準化である。事務局はカナダ

今回と同様、TC46全体総会および各SC総会・作業部会ミーティングを同時開催することとし、2008年5月にストックホルム（スウェーデン）で行うことなどである。



SC4（技術的な相互運用性分科委員会：Technical Interoperability）での話題

SC4は、図書館を含むコンテンツ提供機関が情報を共有し相互運用できるよう、システム処理技術に必要なモデルやメタデータにかかわる標準化を担当している。SC4が現在扱っている国際規格は21件あり、ISO23950「情報検索（Z39.50）応用サービス定義およびプロトコル仕様」（JISX0806）や博物館情報を対象としたデータベース構築のための概念参照モデルISO21127「文化遺産情報交換のための参照オントロジー」などがある。事務局が2006年1月に米国規格協会からニュージーランド規格協会に交代したが、米国の影響は依然として大きい。

スペイン会議では、SC4で新たに取り組む三つのプロジェクトについて、正式に作業部会を設置することが決定し、委員会原案投票に向けた検討がなされた。①図書館におけるRFID（radio frequency identification：ICタグなどの無線周波数識別）のデータモデルの規格化、②図書館等で利用する所蔵情報データ（書誌情報だけでなく、所在情報も含む。）のXMLスキーマの規格化、③Webサイトの保存フォーマットであるWARC（web archive file format）の規格化である。WARCは、国際インターネット保存コンソーシアム（IIPC：International Internet Preservation Consortium）が

ISO/TC46組織一覧

TC46(情報とドキュメンテーション技術委員会) 事務局: フランス 参加国: Pメンバー35、Oメンバー36	WG2: 国名コード WG3: 書き言葉の変換 WG4: 情報とドキュメンテーション用語 WG5: 保存箱
SC4(技術的な相互運用性分科委員会) 事務局: ニュージーランド 参加国: Pメンバー23、Oメンバー26	WG7: データエレメント WG10: 所蔵情報のXMLスキーマ WG11: 図書館におけるRFID利用 WG12: WARC(Web ARChive file format)
SC8(品質一統計と評価分科委員会) 事務局: ドイツ 参加国: Pメンバー23、Oメンバー16	WG2: 図書館統計 WG4: パフォーマンス指標 WG5: 図書館資料の物価指数 WG6: 出版統計 WG7: 国立図書館のための評価指標
SC9(情報源の識別と記述分科委員会) 事務局: カナダ * 2008年に交代予定 参加国: Pメンバー28、Oメンバー18	WG1: 国際標準視聴覚作品番号 (ISAN) WG3: 国際標準作品コード (ISTC) WG4: 国際標準図書番号 (ISBN) WG5: 国際標準逐次刊行物番号 (ISSN) WG6: 国際標準創作者名識別子 (ISNI) WG7: デジタル・オブジェクト識別子 (DOI)
SC11(アーカイブと記録管理分科委員会) 事務局: オーストラリア 参加国: Pメンバー26、Oメンバー12	WG1: メタデータ WG2: 記録管理リレーションシップ WG4: ISO 15489の自己評価 WG5: ISO 15489の改定作業 WG6: ワークプロセス分析 WG7: 電子記録長期保存

注)
Pメンバー: 投票権を持つ
Oメンバー: 投票権がない
(オブザーバー)

TC46 (情報とドキュメンテーション技術委員会) 全体総会での話題

スペイン会議の締めくくりとして最後に開催されたTC46全体総会には、20か国50名を超える出席があった。はじめに、2001年以降TC46事務局を務めるフランス規格協会から次のような報告があった。20年来SC9 (情報源の識別と記述分科委員会) の事務局を務めてきたカナダ国立図書館・文書館が事務局を返上すること、2007年はTC46設立60周年であり、記念にブックレットを配布してTC46の活動をアピールすること、TC46が直接担当しているWG5で、ISO/CD16245「紙資料保存のための箱、ファイルカバー、その他の容器物」の規格化が進められていること、などである。

また、ISO中央事務局からは、規格発行までの手続きの短縮化について説明があった。技術仕様書 (Technical Specification) は、委員会原案投票で2/3以上の賛成によって出版できること、さらに、公開仕様書 (Publicly Available Specification) の場合は、作業原案投票で過半数の賛成が得られれば出版できることとなった。技術仕様書・公開仕様書は、国際規格とするには合意形成が不十分なものを対象としており、3年後に規格にするか廃止するかを決定しなければならず、最長6年の寿命となっている。一方、単なる情報提供という位置づけの技術報告書 (Technical Report) は、委員会原案投票で過半数の賛成により出版できることになったが、技術仕様書と異なり、見直し期間の設定はない。また、迅速手続き法 (fast track) として、投票権を持つ国で規格化されている事案は最短半年程度で規格化できることも報告された。

本総会の決議事項としては、次のことが採択された。SC9新事務局を2007年10月までに推薦すること、TC211 (地理情報技術委員会)、ISO/IEC/JTC1/SC29 (国際電気標準会議との情報技術のための合同技術委員会/音声、画像、マルチメディア、ハイパーメディア情報符号化分科委員会) およびISO/IEC/JTC1/SC34 (同/文書の記述および言語の処理分科委員会) と新たに協力関係を結ぶこと、次回のTC46会議も、



ISO/TC46最新動向　－2007年スペイン会議から

徳原 直子

2007年5月7日から11日まで、スペインのサンチアゴ・デ・コンポステーラにおいて、国際標準化機構／情報とドキュメンテーション技術委員会（ISO/TC46：International Organization for Standardization/ Technical Committee 46-Information and documentation、以下「ISO/TC46」。）の国際会議が開催された。これは、2003年ローマ会議（本誌512（2003年11月）号参照）以来の大規模なもので、25か国約150名の参加があり、日本からは、筆者を含め5機関5名が参加した。ここでは、スペイン会議のトピックを中心に、ISO/TC46に関する最新情報をお伝えしたい。

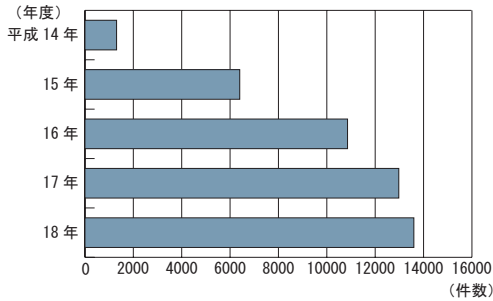
はじめに－ISO/TC46とは？

規格とは、様々な産業・ビジネスにおいて、製品・サービスの品質、安全性などを保証し、円滑に取引できるようにするための任意の取決めである。ISOは、国家間での製品・サービスの交換についての国際規格を定め、世界貿易の円滑化、技術やグッド・プラクティスの世界的普及、ひいては経済的・社会的な国家間協力を発展させることを目的とした標準化活動を行っている。ISOの組織は、一つの国から一つの機関が代表して会議体を形成する非政府間国際組織で、現在、約160か国が参加している。1947年の発足以来約16,500の国際規格を出版し、今も、毎年1,250の新しい規格を発行している。

ISOには、約200の技術委員会（TC：Technical Committee、以下「TC」。）がある。TC46は、図書館を中心とした情報サービス提供機関において、情報の作成や流通を円滑に行うための「情報の標準化」を担当している。図書館においてインターネット等電子メディアの活用が増えている今、この分野の標準化の重要性は年々増しつつあるといえよう。これまでにひらがなのローマ字化、ILLプロトコルや図書館パフォーマンス指標に関する国際規格を出版している。2007年8月現在、TC46が担当している国際規格は93件で、そのうち半分はTC46事務局が直接責任を持っており、残り半分はTC46の下位に属する分科委員会（SC：Subcommittee、以下「SC」。）が担当している。各SCにはそれぞれ作業部会（WG：Working Group、以下「WG」。）が置かれ、当該分野の専門家として各国の国立図書館の職員も多く参加し、実質的な作業を担当している。

日本からは、日本工業標準調査会（JISC：Japanese Industrial Standards Committee）が代表組織としてISOに加盟しており、TC46およびTC46に属するすべてのSCで投票権を有する。日本国内におけるTC46の活動は、JISCから委託を受けて日本規格協会に設置された「情報とドキュメンテーションに関する標準化調査研究委員会（ISO/TC46国内委員会）」によって行われている。国立国会図書館は、この委員会に委員を派遣する形で標準化活動にかかわっている。

図5 複写件数（プリントアウト）



複写件数には紙資料、マイクロ資料の複写のほか、電子資料のプリントアウトも含まれます。プリントアウトの複写申込件数は毎年増加し、本年度は13,812件（前年度12,976件）でした。特に本年度は、新しい電子情報提供サービスを開始し、複写については、対象資料の拡大およびサービスメニューの充実を図りました。

複写の申込方法が紙の申込書への記載から、閲覧端末画面上での操作で可能になるなど、電子情報の複写の利便性が向上しました（図5、〈各施設の特徴〉参照）。

このほか、東京本館と関西館では、相互に資料を利用できるように、来館遠隔複写サービスなどの東西連携サービスを行っています。

〈レファレンス・サービス〉

来館利用者を対象とした口頭によるレファレンスは、東京本館が487,686件（前年度467,511件）、関西館が53,012件（前年度52,154件）、国際子ども図書館が6,582件（前年度7,366件）でした。

〈各施設の特徴〉

東京本館は、CD-ROM、DVD-ROMをはじめとするパッケージ系電子出版物や電子ジャーナル、オンラインデータベースなどのネットワーク系電子情報、さらにインターネット情報を来館利用者へ提供するための環境を整備し、新しい電子情報提供サービスを10月から開始しました。これにより、電子ジャーナルや一部のパッケージ系電子出版物の閲覧・申込みが10の専門室等から可能になりました。また、複写についても、上記のとおり利便性が向上しました。

関西館では、約8万点の資料を総合閲覧室に開架しており、膨大な資料をさらに効率的に利用できるよう、資料の配置替えを行いました。

国際子ども図書館では、プランク文庫図書マイクロフィルム化共同事業第一期分のうち、児童書約300冊のカラーマイクロフィルムの利用提供を平成18年10月に開始しました。

この記事のもとになっている平成18年度版の『国立国会図書館年報』を9月14日に刊行しました。『国立国会図書館年報』平成18年度版は、当館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp> - 「刊行物」 - 「国立国会図書館年報」）に11月までに掲載予定です。平成14年度版から掲載しておりますので、どうぞご利用ください。

(2) 館内利用サービス

＜開館日数・来館者数・閲覧点数＞

ここでは、各施設の開館日数、来館者数、閲覧点数を紹介し、平成14年度からの推移を示します。

東京本館の開館日数は280日、来館者数は428,742人（1日平均1,531人）でした。図書カウンター、雑誌カウンターおよび各専門室の合計閲覧点数は年間2,373,139点でした（うち関西館からの取寄せ6,968点）。

関西館の開館日数は280日、来館者数は63,861人（1日平均228人）、総合閲覧室とアジア情報室の合計閲覧点数は104,226点でした（うち東京からの取寄せ数3,185点）。

国際子ども図書館の開館日数は286日、来館者数は140,637人（1日平均492人）、閲覧点数は35,896点でした。

なお、取寄せサービスは、登録利用者のみが受けられるサービスです。本年度の来館利用者のうち登録利用者の割合は、東京本館41%、関西館38%で、登録利用者制度が定着しつつあることがうかがわれます。

図3 閲覧点数

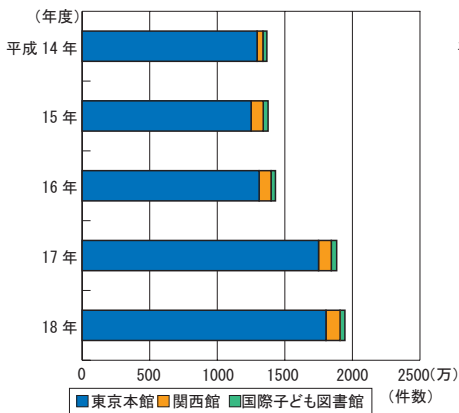
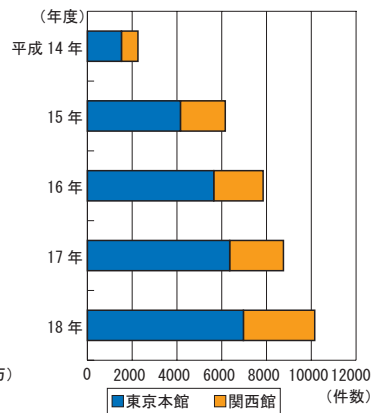


図4 取寄せ点数



＜複写サービス＞

平成18年度の来館利用者に対する東京本館での複写の受理件数は800,399件（前年度731,420件）、関西館では66,484件（前年度63,176件）、国際子ども図書館は6,720件（前年度8,562件）でした。

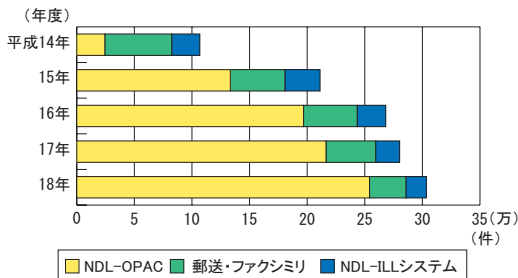
本年度は、複写料金の引き下げ、複写メニューの追加、子ども図書館においてマイクロフィルムのカラー複写サービスを開始するなど、サービスを拡充しました。また、東京本館では即日複写における申込み時のページ数制限を緩和し、即日複写サービスの複写申込件数は、前年度より約10%増加しました。

ILLシステムで受け付けています。東京本館、関西館の資料へのNDL-OPAC経由の申込受理件数は、12,518件（貸出し申込み全体の71%）でした。図書館間貸出しの申込手段の内訳は25ページ図1のとおりです。

国際子ども図書館での、公共図書館等に対する図書館間貸出点数は、238点です。図書館間貸出しのほかに、学校図書館の支援を目的として平成14年11月から学校図書館セット貸出しをしています。本年度の貸出点数は、8,734点でした。

<複写サービス>

図2 遠隔利用の複写（論文単位）



*平成14年～16年までは処理数、平成17年からは受理数を採取している。

平成18年度における遠隔利用の複写申込受理件数は、論文単位で305,904件（前年度283,537件）でした。この件数には、国際子ども図書館の遠隔利用の複写申込受理件数1,092件を含みます。

申込みは郵送・ファクシミリ、NDL-ILLシステムおよびNDL-OPAC経由で受け付けています。東京本館、関西館資料

について申込み者別に見ると、平成18年度のNDL-OPAC経由の申込みは全体の83%（前年度76%）で（図2参照）、そのうち個人の申込みが全体の67%を占めています。

なお、NDL-ILL経由の貸出しおよび複写の申込受付は平成18年度末をもって停止しました。

<レファレンス・サービス>

遠隔利用のレファレンス・サービスは、直接来館できない利用者や各種図書館等からの電話および文書（電子メールを含む）による依頼によって行っています。平成18年度の国内の図書館からの文書レファレンス処理件数の合計は6,332件でした。

国内登録図書館と国外に対して電子メールを使ったレファレンス・サービスも行っています。平成18年度のこのサービスへの登録図書館は、120館増加し993館となりました。レファレンス件数全体に占める電子メールによる申込みの割合は、国内登録図書館では61%でした。

また、各支部図書館は、国の出版物の納本の窓口となっており、平成18年度に各支部図書館から当館に納入された資料は、79,035点でした。各支部図書館の利用の状況は26ページ表1のとおりです。なお、各支部図書館は相互貸出しによって利用の便宜を図っており、平成18年度に相互貸出制度により貸し出された資料数は14,198点、そのうち当館から各支部図書館に貸し出した資料は10,266点でした。

一般公衆に対するサービス

一般公衆を対象としたサービスのサービスポイントは、東京本館および国立国会図書館関西館（以下 関西館）ならびに支部図書館である国際子ども図書館および支部東洋文庫です。サービスは、当館に来館せずに利用できる図書館間貸出し、複写、文書・電話によるレファレンス、ホームページを通じた各種主題情報の提供等の「遠隔利用サービス」と、直接来館することで受けられる閲覧、複写、口頭によるレファレンス等の「館内利用サービス」で成り立っています。

東京本館および関西館ならびに国際子ども図書館の三施設の遠隔利用サービスについて（1）で、来館利用サービスについて（2）で紹介します。

東京本館および関西館において、遠隔利用サービスと館内利用サービスの利便性向上のため登録利用者制度を導入しています。登録利用者は、遠隔利用サービスにおいてはインターネットを通じての複写申込み等が、館内利用サービスにおいては、入館手続きの簡略化や、取寄せサービスの利用ができるという特長があります。平成18年度末現在の登録利用者数は、各種図書館5,377館（うち、新規申請496館）、個人84,155人（うち、新規申請31,376人）となりました。

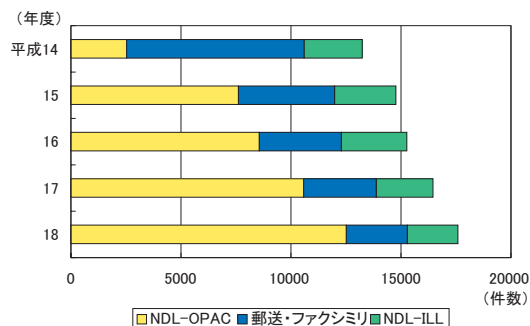
（1）遠隔利用サービス

＜図書館間貸出し＞

当館では、図書館間貸出制

度によって、直接来館できない利用者に対して図書館を経由してサービスを提供しており、大学図書館（短期大学等も含む）、公共図書館（県立・市町村立等）、専門図書館（国公立の調査研究機関、地方議会図書室等）および国外の機関に対して貸出しを行っています。平成18年度、東京本館

図1 図書館間貸出 申込受理件数（申込手段別）



国立国会図書館年報 (平成18年度) から

－統計を中心に その2－

前号では、蔵書の構築と書誌情報の提供、国会に対するサービスについて紹介しました。本号では、行政・司法各部門に対するサービス、一般公衆に対するサービスについて、平成18年度の特徴を中心に紹介します。

行政・司法各部門に対するサービス

当館は、行政および司法の各部門の業務を支援するために、主として各省庁および最高裁判所に設置された支部図書館を通じて図書館サービスを行っています。平成19年10月現在、26支部図書館6分館が設置されています。

表1 行政・司法各部門支部図書館利用統計

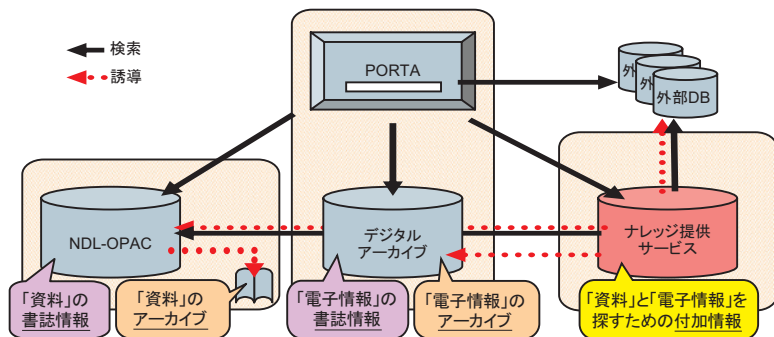
支部図書館名	来館者 (人)	貸出し (人)	貸出し (点)	複写 (件)	レファレンス (件)	備考
会計検査院	-	3,445	6,842	-	2,246	
人事院	2,858	1,588	3,026	0	426	
内閣法制局	-	520	1,265	0	195	
内閣府	-	6,431	9,522	1,700	388	1分館を含む
日本学術会議	210	65	108	0	28	
宮内庁	-	2,172	11,407	2,456	237	
公正取引委員会	-	1,727	3,555	-	78	
警察庁	-	817	1,227	413	1,095	
金融庁	-	1,537	5,236	-	94	
総務省	4,760	3,141	7,152	-	480	
総務省統計	6,283	1,216	3,734	631	6,677	
法務省	20,769	4,555	8,544	-	547	
外務省	44,405	5,702	10,515	811	2,161	
財務省	-	4,133	16,220	-	9	
文部科学省	-	4,054	8,085	1,492	673	
厚生労働省	10,492	2,139	5,839	-	6,141	
農林水産省	30,616	6,010	13,035	8,856	12,116	3分館を含む
林野庁	5,716	1,569	2,852	302	1,104	
経済産業省	7,870	3,471	8,118	1,545	3,409	
特許庁	8,621	975	1,653	6,298	1,996	
国土交通省	18,859	6,379	12,331	9,285	2,890	3分館を含む
気象庁	3,245	683	1,115	1,678	5,982	
海上保安庁	1,355	400	833	341	104	1分館を含む
環境省	2,043	553	1,088	-	1,068	
防衛省	26,108	5,599	7,880	577	7,802	
最高裁判所	-	9,927	21,365	7,869	5,346	
計	194,210	78,808	172,547	44,254	63,292	

備考 開架式閲覧等のため集計していない項目は-で示しました。

からのフィードバックなど、NDLの外で生み出される有用な情報についても、NDLの生み出すコンテンツと補いあうものとして、今後いかに扱っていくか考慮する必要があります。そこでナレッジ提供サービスでは、こういった館外の資源を効果的に取り込んでNDLのナビゲーションサービスに役立てる機能を盛り込む予定です。

さらに、ナレッジ提供サービスは、それ一つだけで完結するものでもありません。NDLの目録情報を提供する「NDL-OPAC」、膨大な電子化資料を提供する「デジタルアーカイブ」、広範な検索機能を提供する「PORTA」、NDLを含めた全国の図書館のレファレンス成果を提供する「レファレンス協同データベース」。ここにNDLの知識情報を提供する「ナレッジ提供サービス」が結びつき、様々な情報を提供することで、質量ともに充実したトータルなNDLの情報提供サービスが実現します。

ナレッジ提供サービスを支える基盤となる「ナレッジベース」を平成20年度までに設計、構築を行い、平成21年度からサービスを開始する予定です。



ナレッジ提供サービスと他サービスとの関係概念図

《おわりに：信頼できる「情報探索の道標」をめざして》

資料を陸地とすれば、インターネットにある情報はまさに海。情報の海は陸の何倍も広大で奥深く、私たちにできるのはコンピュータを頼りに辛うじて表面近くを覗き見ることだけです。NDLの使命のひとつは、情報探索をする人々が資料の山や情報の海で遭難しないように道標を立てて「案内（ナビゲート）」することだと考えています。

私たちは、信頼できる「情報探索の道標」を提供するために、情報処理技術の力を借りながら、これからも書物の大地を駆け回り、臆することなく情報の海に飛び込み、そこで得られた成果を「ナレッジ提供サービス」を通じて皆様^{かねまつ}に提供していきます。^{よしゆき}
ご期待ください。（主題情報部参考企画課 兼松 芳之）

i 平成18年度基本統計による。

ii Netcraft: Web Server Surveyによる全世界のWebサイト概数（平成19年8月時点）(http://news.netcraft.com/archives/web_server_survey.html)。なおInternetArchiveのWayback Machineが1996年から2007年初頭までに収集したWebページ数は約850億ページ (<http://www.archive.org/web/web.php>, About the Wayback Machine)。(accessed 2007-09-10)

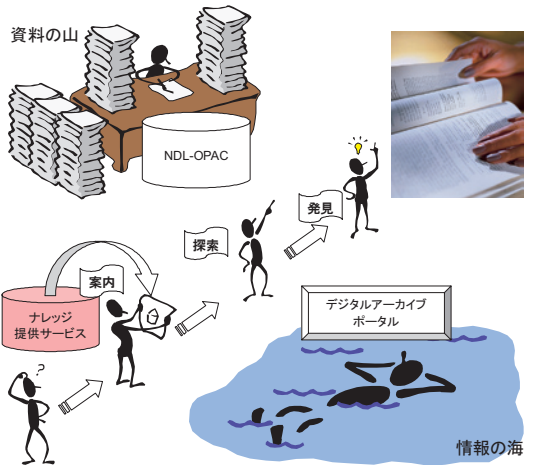
iii NDLおよび協力機関が保有するデジタルアーカイブの統合検索サービス。

を求めて旅する人の前に現れた「さまざまな土地の地図や住所録をずらっと並べた本棚」のような状態です。確かに便利なものもあるのですが、どの地図を見たら良いのかの確に判断するのは難しいでしょうし、住所録だけを片手に遠い旅に出るのは、慣れた人でも容易ではありません。

《そこで、「ナレッジ提供サービス」》

情報探索の旅の目的地は、「求めている情報」です。そこでNDLが提供すべきは、「どうやったら目的地までたどり着けるか?」という情報です。

NDL-OPACの検索対象は資料と共に増加し、またデジタルアーカイブポータル「PORTA」ⁱⁱⁱの検索対象も広がりつつあります。一方で、探し求める情報をできるだけ的確に絞り込むサービスが求められているのも事実です。膨大な情報の中から求めている情報=目的地までの行き方を絞り込んで案内する「ナビゲーションサービス」、それが「ナレッジ提供サービス」です。



ナレッジ提供サービスプロトタイプシステム画面

このサービスが提供する情報は、NDL職員が実際に調査し、そこで得た知識と経験に基づいて作成します。ある分野について深く掘り下げた情報、NDL以外の使える情報源への案内、資料の中身に立ち入った情報を搭載したデータベースなど、NDL-OPACやデジタルアーカイブポータルを補足する情報を提供します。具体的には、「○○を調べる場合には、こういう資料や情報が便利ですよ。」「△△が載っている資料はこんなものもありますよ。」といった、キーワード検索だけでは探せない資料や情報についての案内です。より幅広く網羅的に情報を探したい人には、これらの情報を一括して検索できる機能を提供し、特定分野についてより深く調べたい人には、必要に応じてデータベースや分野を選択して検索できる機能を組み合わせます。こうすることで、これまでバラバラに提供してきた案内情報を統合します。

また、NDL職員だけでできることに限りがあるのも事実です。時々刻々と変化する社会の中で、例えば、インターネットで生み出される膨大なコンテンツや、利用者



知識をカタチに

— 国立国会図書館が目指す「主題情報提供サービス」

最終回 今後の展望：「ナレッジ提供サービス」の提供に向けて

4月から始まったこの連載もついに最終回。これまで6回にわたって紹介してきましたさまざまな「主題情報提供サービス」は今後どうなっていくのか？という視点で締めくくりたいと思います。

《情報探索の道標^{みちしるべ}》

第1回では、私たち国立国会図書館（以下「NDL」といいます。）の主題情報提供サービスのことを次のように表現しています。

インターネット情報も含めた様々な情報源を組み合わせ、確かに信頼のできる情報を作成し、それらを「利用者の情報探索の道標」となるように提供すること

例えば、あるテーマについて調べる時に参考になる資料や情報源、探し方をまとめた「テーマ別調べ方案内」。参考図書や人物、科学技術等に特化した「主題書誌に関するデータベース」。議会・法令・官庁関係の資料、アジアに関する情報など、特定分野についての様々な情報をまとめた「特定主題のホームページ」。ユニークな資料をわかりやすい解説と画像で見ることができる「電子展示会」。NDLの提供する科学技術情報の全体像をまとめた「科学技術情報整備」…この連載で紹介してきたサービスは、いずれも利用者の方が何かを調べたり資料を探す際に、NDL-OPACと共に良きアドバイザーとして、さまざまな情報を提供しています。

《どこへ行けばいいの？／何を見たらいいの？》

しかし、NDLが現在行っているこれらのサービスには、ある弱点が潜んでいます。NDLが所蔵する資料は約3,300万点以上ⁱある一方、インターネット上にある「Webページを提供するサイト」は1億2千万以上ⁱⁱあるといわれています（実際のWebページはおそらく、この数字の何百、何千倍以上になるかもしれません）。そびえ立つ数千万冊の資料の山、数百億もの膨大なインターネット情報の海…それらを前にした時、私たちは「いったいどこへ行けばいいの？何を見たらいいの？」と呆然とつぶやくことでしょう。

その一方で、NDLのインターネット上のサービスは、必ずしも十分とは言い切れません。NDL-OPACをはじめとして、60種類を超えるサービス、1,500万件を超えるデータを提供していますが、「どういう場合にどのツールを使えばいいのか」といったナビゲーションに関する情報が十分ではないのが現状です。それはあたかも、情報

本を魅せる 常設展示案内 (26)



第150回常設展示 近代日本と「国語」

平成19年10月18日～12月18日

「国語」とは何でしょうか。現在、私たちは日本語を話し、漢字や仮名文字を使って文章を書いています。使われる言葉には地域の違いがありますが共通語¹であれば日本国内どこでも通用します。放送や出版物もほとんどが共通語によるものです。会話や文章で広く使われている共通語ですが、今日のように全国に通じる「国語」として普及するまでの道のは、平坦なものではありませんでした。

第150回常設展示では、明治から第二次世界大戦後まで、「国語」が形成されてきた過程をたどります。全国民が使える「国語」の必要性が意識されたのは、明治時代のことです。江戸時代には地域や階層によって使われる言葉は異なり、話し言葉と書き言葉も大きく隔たっていました。維新政府が国民をまとめ近代化を成し遂げるには言葉の統一が不可欠だったのです。早い時期から知識人による種々の国語改革案が提示され、以来長きにわたって、「国語」をどうするべきか、さまざまな議論が繰り広げられてきました。

第一章では、明治時代の「国語」をめぐるさまざまな動きを取り上げます。第二章では、日本語の表記方法について、明治から大正時代に繰り広げられた多種多様の主張をご紹介します。第三章では、植民地と「国語」および終戦後の国語改革を扱います。「国語」をとりまく課題は数多くありますが、今回は、話し言葉や表記問題を中心に見ていきたいと思えます。

現在とは異なるものになっていたかもしれない「国語」の歩みをご覧ください。

¹当初、統制された規範的な言葉として「標準語」が選定されますが、現在ではそれにかわり、「全国どこでも通用する言葉」という規範性を和らげた意味の「共通語」という概念が多く使われています。

²近代デジタルライブラリー<<http://kindai.ndl.go.jp/>>でご覧いただけます。



漢字廃止論者が発明した「日本新字」
『日本新字』
<当館請求記号 YDM77283>より²



いしざわ あや こはり たいすけ ふじい ともこ
(石澤 文・小針 泰介・藤井 朋子)

第1回「目録に見る世界と日本 - 本屋にない本から -」(平成2年4月23日～5月11日)から始まった常設展示は、今回150回を迎えます。第1回から第150回までを振り返り、これまでの展示テーマ一覧を会場にて配布いたします。当館ホームページでは、過去の展示パンフレットをご覧いただくことができます(第107回以降はPDF版に加えてHTML版を提供)。常設展示の歴史をお楽しみいただければ幸いです。

過去の常設展示 <http://www.ndl.go.jp/gallery/permanent/back.html>

国際子ども図書館

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

電話 03 (3827) 2053

利用案内 電話 03 (3827) 2069 (音声・FAXサービス)

ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>

国際子ども図書館は、国立国会図書館の支部図書館として内外の児童書とその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携のもとに行います。

利用できる人 どなたでも利用できます(ただし資料室は満18歳以上の方)。

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館時間 9:30~17:00

休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は除く)、
年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)

休室日 休館日以外に次の日が休室となります。

2階第一、第二資料室：日曜日

3階本のミュージアム：展示会準備期間

支部東洋文庫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21

電話 03 (3942) 0122 (代表)

東洋学の発展を目的とする専門図書館。

アジア全般にわたる資料・研究書を所蔵しています。

国立国会図書館月報

平成19年10月号 (No.559)

発行所 国立国会図書館

平成19年10月20日発行 定価525円
(本体500円)

編集責任者 矢部 明 宏

発売 社団法人日本図書館協会

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電話 03 (3581) 2331 (代表)

電話 03 (3523) 0812

FAX 03 (3523) 0842

FAX 03 (3597) 5617

E-mail hanbai@jla.or.jp

E-mail geppo@ndl.go.jp

印刷所 株式会社丸井工文社

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜き取り転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ(<http://www.ndl.go.jp> —「刊行物」—「国立国会図書館月報」)でご覧いただけます。

表紙 中性紙使用

本文 中性再生紙使用

NATIONAL DIET LIBRARY MONTHLY BULLETIN

No. 559 October 2007

CONTENTS

- Bakumatsu-goro shomin fuzoku gashu* - (Random notes on rare books, 476)
- 1 Report of the 11th mutual visit program with the National Library of Korea - Acquisition, provision and preservation of digital information
- 6 Material recently designated as a national important cultural property: *Soke monjo* (*Tsushima Soke wakan kankei shiryō*)
- 21 Latest trends in ISO/TC46: report on the Spain conference 2007
..... Naoko Tokuhara
- 26 Excerpts from the Annual Report of the NDL, FY2006: statistics (2)
-
- 8 Tidbits of information on NDL
- 9 Monthly official report
- 10 NDL news
- 10 Publications from NDL
- 11 Books not commercially available
- 29 Give shape to knowledge - NDL headed to "Subject Information Services" (last of the series)
- 30 Modern Japan and the national language (Enchanting world of books - Guide to regular exhibition, 26)
-
- < Announcement >
- 8 Announcement of regular exhibition
- 12 About 410,000 audiovisual materials data added to the NDL-OPAC
- 15 Directory of Companies and Organizations available on the NDL website

NATIONAL DIET LIBRARY
Tokyo

